

無担保住宅ローン

((一社) しんきん保証基金保証付)

2025年4月1日現在

1. 商品名	・無担保住宅ローン (一般社団法人しんきん保証基金保証付)
2. ご利用いただける方	・営業地区内に住所または居所、事業所を有する個人あるいは勤労に従事する安定継続した収入のある方で、満20歳以上の方 ※派遣社員、パート等の非正規社員でも安定継続した収入があれば可能 ・完済時の年齢が満80歳以下になる方 ・(一社) しんきん保証基金の保証が受けられる方
3. 資金使途	・申込人またはその家族 (配偶者・親・子・孫・兄弟) が居住する、自宅の購入・新築・建替え・リフォーム・借換資金
4. お借入金額	・2,000万円以下 (1万円単位) ※住宅ローン借換の場合は「借換資金ならびに借換に伴う諸費用の範囲内」
5. お借入金利	変動金利 ☆当金庫で住宅ローンをご利用中の方 1.950% ☆当金庫で住宅ローンのご利用のない方 2.050% ※金利の変動幅の決定は毎年10月1日(以下「基準日」)に行い、前回基準日における金利と現基準日における金利の差をもって、借入利率を上げまたは引下げます。また、利率の適用はその年の12月の約定返済日の翌日とします。
6. ご融資形式	・証書貸付
7. お借入期間	・3カ月以上20年以内
8. ご返済方法	・毎月の返済日に元利均等返済 (6カ月以内の据置可能です) ・融資金額の50%の範囲内でボーナス返済併用も可能です。
9. 担保	・不要です。
10. 保証人	・原則不要です。 ただし、保証会社が必要と認めた場合は、融資金額に拘らず安定した継続収入のある連帯保証人差入れをお願いする場合があります。
11. 保証会社	・一般社団法人しんきん保証基金
12. ご用意いただく書類	【本人確認資料】 原則、運転免許証(表裏)を徴求 運転免許証を徴求できない場合は、次のいずれかを徴求 ・個人番号カード (表のみ) ・パスポート ・顔写真付住民基本台帳カード(表裏) ・運転経歴証明書(表裏) ※申込人が外国籍の方の場合は、在留カード等永住権の確認できる書類が必要となります。 【年収確認書類】 所得証明書、課税証明書、住民税決定通知書、源泉徴収票、確定申告書控え等 ※年金収入の確認には年金決定通知書、年金額改定通知書や、その他「前年の年金受給額」を証する書類が必要です。 【資金使途確認書類】 重要事項説明書・売買契約書・見積書・返済予定表(借換の場合)等 【印鑑証明書】 申込者は不要。連帯保証人が必要な場合は連帯保証人のみ必要となります。 【不動産謄本】 対象不動産の不動産登記簿謄本 (土地・建物)
13. 総合判定	・営業店受付より申込受付し、審査の結果によっては、お申込をお断りする場合やご利用についてご希望に添えないこともございますので、ご了承ください。
14. 苦情処理措置 紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部にお申し出ください。 <業務部> 電話：0120-880-568 (フリーダイヤル) 9時～17時 【紛争解決措置】 所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、ホームページまたは、営業店に配備されている「 <u>当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要</u> 」に記載された受付機関にお申し出ください。 なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資利率、保証料、手数料等は金融情勢により変動する場合があります。 ・内容をご確認のうえ、無理のない返済計画をお立てください。 ・ご返済額は、当金庫の店頭やホームページで試算できます。 ・詳しくは窓口でお問い合わせください。 	